

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション利用料金表

老人保健施設 西濃

令和8年6月

訪問リハビリテーション

◆介護保険給付サービス費(介護保険適用分:1割)◆

基本サービス費 訪問リハビリ2	要介護 313円/1回20分	1回の訪問で、リハビリを20分行った場合。
--------------------	----------------	-----------------------

◆各種加算料金◆

	名称	金額	備考
1	訪問リハ短期集中リハ加算	203円/日	退院(所)又は認定開始日から起算して3ヶ月の間、早期かつ集中的に個別リハビリを行った場合。
2	訪問リハマネジメント加算(口)	216円/月	リハビリを行うため、利用者ごとにリハビリ計画や定期的な見直しを行っており、厚生労働省に情報を提出した場合。
	リハマネジメント加算に係る医師による説明	274円/月	事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明し利用者の同意を得た場合。
3	訪問リハ認知症短期集中リハ加算	244円/日	訪問開始日から起算して3ヶ月の間、認知機能や生活環境等を踏まえ、生活機能を改善する個別リハビリを行った場合。
4	訪問リハ計画診療未実施減算	50円/回	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合。
5	訪問リハ退院時共同指導加算	610円/日	理学療法士等が、医療機関の退院カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合。
6	訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ	6円/回	経験のあるリハビリテーション専門職を配置している場合。
7	移行支援加算	17円/日	通所サービスへの移行や、自宅で役割を持った生活が可能になるなど、生活のステップアップする取り組みを実施している事業所。
8	介護職員等処遇改善加算	基本サービス費等/月 ×1.5%×10.17円	介護職員の労働条件改善のための取り組みへの評価。

介護予防訪問リハビリテーション

◆介護保険給付サービス費(介護保険適用分:1割)◆

基本サービス費 訪問リハビリ2	要支援 303円/1回20分	1回の訪問で、リハビリを20分行った場合。
--------------------	----------------	-----------------------

◆各種加算料金◆

	名称	金額	備考
1	予防訪問リハ短期集中リハ加算	203円/日	退院(所)又は認定開始日から起算して3ヶ月の間、早期かつ集中的に個別リハビリを行った場合。
2	予防訪問リハ計画診療未実施減算	50円/回	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合。
3	予防訪問リハ12月減算	30円/回	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合。
4	予防訪問リハ退院時共同指導加算	610円/日	理学療法士等が、医療機関の退院カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合。
5	予防訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ	6円/回	経験のあるリハビリテーション専門職を配置している場合。
6	介護職員等処遇改善加算	基本サービス費等/月 ×1.5%×10.17円	介護職員の労働条件改善のための取り組みへの評価。

※ 通常の実施地域(大垣市)を越えて訪問を行う場合は、別料金(1kmごとに100円)を頂きます。

※ 1単位の単価は区分が定められており、10.17円を乗じた金額が利用金額となります。

※ 負担割合2割又は3割の方は金額が異なります。

尚、ご負担額の1円未満は切り捨てとなります。月額では、端数処理を行いますので金額が多少異なります。